

令和3年度 第1回芦別市総合教育会議 【議事録】

○日 時 令和4年3月29日（火） 午後5時から午後6時まで

○場 所 市役所3階 第1会議室

○出席者

（市長）荻原 貢

（教育委員会）

教育長 福島 修史 教育長職務代理者 水上 博樹

教育委員 山本 融聡 教育委員 坂井 大樹

教育委員 須藤 美紀子

（事務局）

津幡総務部長、高橋企画政策課長、高橋学務課長、本間生涯学習課長、内山図書館長兼百年記念館長、酒谷体育振興課長、事務局職員2名

○傍聴者 なし

○報道機関 なし

1 開会（津幡総務部長）

2 市長挨拶

令和3年度第1回総合教育会議の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆さんにおかれましては、年度末の中、何かとお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、教育行政につきまして、お力添えをいただき、誠にありがとうございます。

さて、少子化時代を迎えている中にありまして、情報化の進展、社会環境の変化の中、教育行政の果たす役割が益々高まっているところでございますし、とりわけ、将来のまちづくりを担う子供たちの健全育成につきましては、学校、家庭、地域、そして行政が連携を密にしながら、着実に進めていかなければならないものと考えているところであります。

加えて、市民の皆さんが地域社会において生きがいを持って活躍できる、生涯学習の場の充実にも意を用いていかなければと考えているところであります。

本日の会議におきましては、社会教育の推進に向けた取組に加えまして、学校における新型コロナウイルス感染症防止対策をテーマとしまして、教育委員の皆さんと意見交換をさせて頂きながら、教育行政に活かしてまいりたいと考えておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 意見交換

（1）社会教育の推進に向けた取組について（以降の進行は、議長である荻原市長が行った。）

それでは、3の意見交換であります。

意見交換のテーマにつきましては、2つ用意をさせて頂いておりますが、一つには、高齢化社会を踏まえ、一人ひとりのライフステージに応じた学びや活動の場を提供していくことが重要なことから、「社会教育の推進に向けた取組について」、そしてもう一点は、児童生徒の健康と安全を守っていく観点から、「学校における新型コロナウイルス感染症防止対策について」、をテーマとさせて頂いて、情報共有をさせて頂きたいと考えております。

それでは、はじめに（1）の「社会教育の推進に向けた取組について」をテーマに意見交換を進めてまいりたいと思います。

まず、各部局から特徴的な取組みについて、資料に基づき、説明していただき、こののち教育委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。

担当部局からの説明をお願いします。

【本間生涯学習課長】

生涯学習課からは、「生涯学習課の推進」と「青少年健全育成の推進」について、ご説明させていただきます。

まず1点目の生涯学習課の推進についてでございます。目的・内容等につきましては、記載とおりでございますが、第3次芦別市生涯学習推進計画の基本目標である「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の皆様が、自主的な学習や、各種大学・市民講座などのライフステージに応じた学びを通じて、生きがいを持ち、心身の健康を保持しながら活動できるように、学習支援や各種事業の実施を行っております。

次に、2点目の青少年健全育成の推進についてでございます。目的・内容等につきましては、記載のとおりでございますが、健全育成事業については、主に芦別市青少年育成連絡協議会や家庭・学校・地域と連携しながら実施しており、非行防止活動については、芦別市青少年センターを中心に行っております。

主な事業と内容につきましては、(2)に記載のとおりでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、ここ2年間、事業を中止したり、参加人数を調整するなど、感染対策を講じながらの実施状況でございますが、今後も市民の皆様のご健康と安全を第一に考えつつ、感染対策を講じて実施してまいりたいと考えております。

【荻原市長】

引き続きまして、図書館長お願いいたします。

【内山図書館長】

図書館の取組につきまして、ご説明いたします。

はじめに、市民により利用される身近な図書館の運営につきまして、目的・内容といたしましては国が定めている公立図書館サービスとは、貸出サービス、情報サービス、地域の課題に対応したサービス、利用者に対応したサービス、多様な学習機会の提供、ボランティア活動の促進として位置付けられていることから、幅広い年齢層への利用を促進するため、図書館協議会委員の意見や、利用者アンケートを実施した結果、図書の実質、高齢者の学習・生きがいづくりの支援、居場所の機能強化が図書館にとって最も重要であり期待するとの回答を得たところでございます。

このことから、学習スペースの整備やインターネット予約、地域の課題や高齢者の生きがいづくりとして、市内事業所と連携し読書による脳の効果についてPRするなど一体的な取組による新規利用者の促進を図り、市民ニーズに対応する取組を実施したところであります。

なお、令和4年度におきましては学習スペースの整備やインターネットの予約を実施いたします。過去の利用状況につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして子どもの読書活動の推進についてご説明申し上げます。目的といたしまして、次代を担う子どもたちが豊かな読書体験を通じて健やかに成長していけるよう幼少期から読書好きの子どもを育成を図るため子どもの成長に合わせた事業や本の楽しさを伝える事業のほか、本に接することができる環境を作るなど様々な場所において読書が気軽に行えるよう働きかけができる取組を実施してまいります。

令和4年度の主な事業内容ですが、1つ目の「ブックスタート事業の拡充」についてですが、これまで、7.8ヶ月乳幼児を対象に絵本の贈呈を、平成14年度からスタートしてから20年間実施しており1,320人の赤ちゃんに絵本を贈呈し保護者からも大変好評を得ている事業です。

また、令和4年度から拡充する事業といたしまして、「パーソナル知育絵本の贈呈」を実施いたします。内容といたしまして、個性が出て成長が著しい幼児期に、子どもの想像力・表現力・語彙力の向上に絵本の読み聞かせが大きく貢献する機会をさらに創出するため、絵本の中で子どもが主人公となる「世界に一つだけの絵本」の読み聞かせを通じ、子どもの豊かな心の成長と、地域からも愛情を受け大切に育てられることを知ってもらい、2歳児を対象として、希望者の方に贈呈する事業です。令和4年度は「ふるさと応援基金」を充当して子ども読書普及活動に取り組みます。

2つ目の「学校への貸出文庫と学級文庫の拡充」ですが、これまでは、学校のみでの利用としておりましたが、子どもたちの読書環境を充実するための大切な役割として、身近に本を届け、

心と身体の成長に合わせた新たな本の出会いとする読書に興味や関心を高めることができるよう「家読」^{うちどく}の推進を図るための取組を強化いたします。

3つ目の「ブックトークの充実」ですが、これまで、上芦別小学校へ出向き実施してまいりましたが、令和4年度からは芦別小学校へも実施する予定としております。内容といたしましては、国語の授業において、テーマにあわせた本の紹介と読み聞かせにより、読書意欲の向上や読書の楽しさを実感し、文字、言語に親しむ資質や能力の育成を図るため学校と連携して取り組みます。以上、幼少期から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力や人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、次の世代を担う子どもたちにとって、とても重要なことから、関係機関と連携強化し読書環境の整備に努めてまいります。

【荻原市長】

引き続きまして、百年記念館長お願いいたします。

【内山百年記念館長】

星の降る里百年記念館の取組につきまして、ご説明いたします。

市民や観光客により利用される百年記念館の運営についてですが、目的・内容といたしまして、本市の自然・歴史、産業、遺物等の多岐にわたった展示や幅広い民俗資料を収集している郷土資料館は、管内はもとより道内でも本市だけであります。また、市内の文化サークルや愛好家ら市民活動の発表の場として作品を展示する企画展の開催により来館者の増加を図っており、道の駅エリア内に併設されていることから入館者の85%が観光客であり、特に休日の市外からの入館者の割合が高くなっております。

学校教育との連携では、市内や近隣の小中学校から昔の生活様式を学ぶ「ふるさと教育」の一環として活用されておりましたが、特に近年は日本遺産「炭鉄港」の構成文化財「旧頼城小学校・体育館」と「旧三井芦別鉄道炭山川橋梁」の注目により石炭産業のまちとして管外の小中学校からも見学旅行の利用が増加している状況であります。過去の利用状況につきましては記載のとおりでございます。

続いて文化財の保護についてご説明申し上げます。

目的・内容といたしまして文化財とは文化財保護法によって有形、無形問わず国民共有の財産であり、その精神は「文化財を保護し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」を目的として位置付けられております。現在本市には北海道指定文化財4件、市指定文化財4件、国の登録有形文化財3件の合計11件の文化財が現存しております。

近況では新たな文化財の登録はございませんが、令和3年8月に「新城仙台山の三本ナラ」の一本がこれまで例のないような強風によって倒木し、樹木は枯死していたため再生する可能性がないことから地域住民の理解を得て伐採処理と判断し地表から2mを残し切断処理を行ったところであります。この後、文化財保護審議会に諮り「新城仙台山の三本ナラ」の名称はこのまま残り新たな看板に明記することで決定してございます。今後も環境整備、巡回等により適正な保存に努めてまいります。

芦別市の指定文化財は記載のとおりとなっております。

【荻原市長】

引き続きまして、体育振興課長お願いいたします。

【酒谷体育振興課長】

体育振興課所管の取組につきまして、ご説明いたします。

市民の体力・健康保持等に向けたスポーツ教室事業などの推進について、ご説明いたします。初めに、目的・内容等でございますが、総合体育館をはじめとする、なまこ山総合運動公園や、勤労者体育センター、B&G海洋センターなどの社会体育施設を適正に維持・管理を行うことで、市民の皆様がスポーツ活動を行える場の提供をするとともに、各世代が参加しやすいスポーツイベント、毎年5月最終水曜日に実施しているチャレンジデーや、10月には市民ラジオ体操会兼

市民あるけあるけ運動、さらには、ウォーキング教室やストレッチエクササイズ教室などを開催しています。

今後の取組といたしましては、各世代が参加しやすい種目・イベントに重点を置き、市民の体力・健康づくりに貢献できるよう努めてまいります。これまでの実績につきましては、一部ではございますが、表に記載のとおりでありますので、ご参照願います。

次に、合宿事業の推進について、ご説明いたします。目的・内容等でございますが、平成10年に「合宿の里構想」を立ち上げ、交流人口の増大、地域の活性化を目的として、これまで、全日本男子・女子バレーボールチームなど道内・道外、さらには海外の様々な団体の合宿を受入れているところでございます。その結果、例えば、市外から来られた合宿チームと市内チームとの交流があるなど、また、市内経済におきましては、合宿事業により一定の活性化が図られるなど、本事業を推進した効果が見られているところであります。

今後におきましては、令和3年に新たな宿泊施設であります、宿泊交流センター2号館をオープンさせ、料金体系も未就学児料金・65歳以上のシニア料金を設定したことにより、これまで以上に利用しやすい環境を整えましたので、様々な方法により、さらなる合宿誘致活動を推進してまいります。これまでの実績につきましては、一部ではございますが、表に記載のとおりでありますので、ご参照願います。

【荻原市長】

それぞれ担当部局から資料に基づき説明がありましたが、これらの内容につきまして、何かご質問はありますか。

【教育委員】

特にございません。

【荻原市長】

特に質問はないようでありますので、それでは、教育委員の皆さんからご発言をお願いいたします。

【水上委員(教育長職務代理者)】

私からは、生涯教育のさらなる推進、充実の必要性につきまして、意見を申し上げます。

芦別においては、少子高齢化や人口減少が続き、また、人間関係が希薄になりつつある地域社会において、市民の皆さんがそれぞれのライフステージに応じて学び続け、教養や見識を深め、そして、生きがいを持って心身の健康を保持しながら活動していくことが、ますます大切であると考えております。

このため、説明のあった「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指した芦別の生涯学習の推進につきましては、市民の皆さんの生活にとって、深く大きな役割を担っているものと考えております。

これまで、教育委員会では女性大学や高齢者大学をはじめ、各種の講座や教室の開催を通じて、市民の皆さんの多様な学習活動ができる場を提供してきており、これらは人と人との繋がりの場にもなっているところでございます。

今後においても、市民の皆さんのご要望やご意見などをお聞きする機会を持ちながら、多様化するニーズを把握し、より一層、市民の皆さんが明るく楽しく学習活動ができるよう、新たな視点を持ち合わせながら検討を進めていくとともに、市民の皆さんの自主的な学習や活動に対しても、さらに支援を行っていくなど、芦別の生涯学習の推進、充実に向けて、なお一層、取り組んでいくことが重要であると考えております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。水上委員からは、生涯学習の重要性、多様なニーズへの対応、さらには、さらなる支援の充実、必要性についてご意見をいただきました。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【山本委員】

私からは、市民の皆さんの体力や健康保持に向けたスポーツ教室などのさらなる推進、充実につつまして、意見を申し上げます。

教育委員会が主催している様々なスポーツ教室やスポーツイベントにつつましては、市民の皆さんの健康や体力の維持・増進とスポーツの振興を図るとともに、人と人との触れ合いやコミュニケーションの場にもなっているものと考えております。

さらに、スポーツ教室などへの参加をきっかけとして、市民の皆さんが日常的にスポーツや運動を行う習慣化に結びつく効果もあるのではないかと考えております。

特に、子どもたちは、テレビやゲーム、スマホに費やす時間が長くなってきており、規則正しい生活習慣と体力の向上に懸念を感じております。

コロナ禍にあって、今後も各種のスポーツ教室の開催には、少なからず制約があるのではないかと考えますが、感染症予防に万全を期しながら、芦別は「健康都市」を宣言していることも踏まえ、幅広い年代の皆さんや親子揃って参加しやすいイベントの開催とともに、スポーツ少年団や体育団体の活動に対する支援も行いながら、市民の皆さんが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、さらなる取組の充実を図っていくことが大切であると考えております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。山本委員からは、健康都市宣言を踏まえて、世代を超えたスポーツ教室の充実とスポーツ少年団への支援の大切さについてご意見をいただきました。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【坂井委員】

私からは、合宿誘致のさらなる推進、充実につつまして、意見を申し上げます。

合宿の誘致事業につつましては、交流人口の増加による地域経済の活性化を図ることが主な目的であると承知しております。

芦別においては、なまこ山総合運動公園を中心に各種の体育施設が整備されており、また、宿泊交流センターやスターライトホテル、国民宿舎などの宿泊施設もあり、道内でも有数な合宿の適地であると考えております。

特に、宿泊交流センターの2号館の建設により、合宿の受入れ環境も大きく整ったところでありますので、是非とも新規合宿団体の誘致に向けて、さらなる効果的な情報発信などにより、なお一層、合宿誘致を進め、地域経済への波及効果を高める取組への対応を図っていただきたいと思っております。

また、合宿については、スポーツ合宿だけではなく、市民会館や青年センターなどの活用による文化系の合宿にも力を入れていく必要があると思っておりますので、関係部署がさらに連携しながら、なお一層の取組を進めていただきたいと思います。

さらに、縁があって合宿で芦別を訪れていただいたことを踏まえ、観光協会などの団体とも連携しながら、芦別のことをPRし、芦別の良さを知ってもらい、そして観光など合宿以外の目的でも訪問してもらえるような取組も必要ではないかと思っております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。坂井委員からは、交流人口の拡大、地域経済の活性化という観点から、合宿誘致の更なる推進に向けて、スポーツ系、文化系を問わず、観光協会などの関係団体と連携した取組みも必要であるとのことをご意見をいただきました。

また、なまこ山総合運動公園を核としまして、宿泊交流センター2号館の整備がされ、その辺りの環境整備と併せて、ステップアップを図っていくことが求められていると思っておりますので、ご意見として賜りたいと存じます。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【須藤委員】

私からは、子どもの読書活動のさらなる推進につきまして、意見を申し上げます。

子どもの読書活動推進計画はもとより、令和4年度の芦別市学校教育推進計画にも「豊かな心の育成」に関する「読書活動の充実」が位置づけられております。

読書活動は、子どもが言葉を学び、コミュニケーション能力を高め、創造力や集中力、感情を豊かなものにし、将来に役立つ力が、いくつも身につくため、人生において欠くことのできないものだと思います。

特に幼少期から、読書好きの子どもを育成することはとても大切なことだと仕事柄、日々感じております。

そのためには、関係機関と連携しながら「切れ目のない」子どもの読書普及活動の取組が極めて重要であると考えています。

さらに、子どもに読書の習慣を身につけさせるには、親が子どもと一緒に読書を楽しんだり、読んだ後に感想を語り合ったりする等、読書に対する親の興味関心が重要な働きを持つことから、様々な事業を通して読書のメリットや効果について、親の理解が得られるような働きかけを行っていくことも必要だと思います。

読書はメリットだらけで、デメリットは一つもありません。

是非、今後も読書活動の推進に努めていただければと思います。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。須藤委員からは、読書に関してデメリットは無いというお話をいただきまして、発信拠点であります図書館ですが、まちの文化のバロメーターの一つであります。その一方では、読書離れ、活字離れが言われており、市民が文化に接触をする場としても図書館の役割は益々重要であると考えています。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【福島教育長】

私からは、市民や観光客の皆さんに、より利用される百年記念館の運営につきまして、申し上げます。

百年記念館は、ふるさと教育の一環で児童生徒が学習する場として、また、市民の皆さんの地域学習の場として本市を代表する生涯学習の拠点施設でありますので、今後もその役割をしっかりと果たし、さらに多くの市民の皆さんに、ご利用いただけるよう必要な対応を進めていかなければならないものと考えております。

同時に、百年記念館は道の駅エリア内に所在している優位性を踏まえ、より多くの観光客の皆さんにもご利用いただけるよう取組を積極的に図ってまいりたいと考えております。

百年記念館には日本遺産である「炭鉄港」の素材や本市が他に誇れる文化財など、様々な貴重な資料や展示品を所有しております。

また、市民や団体の皆さんのご協力をいただきながら、企画展や特別展の開催も行っているところであります。

これらの魅力を通じて、観光協会とも連携しながら道の駅を訪れる観光客を百年記念館に誘う取組を積極的に行なってまいりたいと考えております。

さらに、「教育観光」という視点から、本市への観光ツアーの目的の一つとして百年記念館がその役割を果たすことができるよう本市の観光振興に寄与していく必要があるものと考えております。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。福島教育長からは、百年記念館に関するお話があり、市民の皆さんにとっては、地域の学習の場としての役割があり、教育環境支援という事でありまして、とりわけ「炭鉄港」の利用の推進を含めて、観光協会と連携をする中から、本市の観光振興に繋げていくために、誘客に向けた取組の必要性を感じているところです。教育の振興と観光の振興は根っ

ここでは通じるものがあるので、相乗効果を発揮する、そういった拠点施設として、百年記念館の果たす役割もまた高まってくると思っています。

ご意見をそれぞれ賜りました。貴重なご意見であると受け止めさせていただいて、ぜひ、所管課におかれましては、社会教育の推進に向けまして、頂いた内容についての検討を加えていただき、その後の対応なども含めて、よろしくお願ひしたいと考えております。

さて、社会教育に関する私の思いの一端を申し上げます。

大きな社会的な背景としては、少子高齢化の進展、合わせて、高齢社会、さらには、情報化といった進展があって、それぞれ、大きく社会変化があるところがございます。

また、市民の皆さんの各世代における学習ニーズは、複雑、多様化しているところでもあります。

このようなことを踏まえ、学びへのニーズを的確に把握し、心豊かに楽しく学ぶことができるよう、質の高い学習機会の提供、それらをすり合わせながら、市民の皆さんが地域で学び、そして活動できるよう、本市の社会教育のさらなる推進、充実を図っていく必要があると考えております。

私がいちばんの基本理念として「誰もが住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく、訪れてみたい」と掲げさせていただいておりますが、これが実感できる地域づくり、合わせて、学校教育と社会教育が両輪となって、持続的に発展できる生涯学習社会の構築に向けまして、教育委員の皆さんと連携を図りながら、本市の発展に鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆さんのさらなるご理解とご尽力をお願いいたします。

【荻原市長】

続きまして、(2)の「学校における新型コロナウイルス感染症防止対策について」であります。担当部局から説明をお願いいたします。

【高橋学務課長】

それでは、ご説明いたします。

まず、学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方についてであります。学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営と学校教育活動を継続し、児童生徒の学びを保障していくことが重要と考えておまして、文部科学省から示されておまして、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づきまして感染症対策に徹底して取り組むこととしているところであります。

基本的な感染対策につきましては、記載のとおりであります。

学校における具体的な感染対策と学校運営についてであります。基本的な感染対策を講じながら、北海道の感染レベルごとに衛生管理マニュアルに示されている行動基準や北海道教育委員会からの通知に基づき学校運営を行っているところであります。

3月21日をもちまして北海道の蔓延防止措置が終了して以降、3月22日以降の学校運営につきましては、北海道教育庁からの学校における新型コロナウイルス感染症対策についての通知に基づき運営を行っているところであります。

掻い摘んで申し上げますと、学校運営に係る重点配慮につきましては、効果的な体温・体調管理ツールを活用した健康観察、手洗い・マスクの着用、風邪症状がある場合は症状がなくなるまでの自宅での休養、換気の徹底や身体的な距離の確保、給食時や休み時間、登下校における具体的な感染症対策の徹底、適度な運動、バランスのとれた食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活、マスクの正しい着用、給食を含む食事の前後の手洗いの徹底、感染者、濃厚接触者とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことなどを重点的な配慮をもって行っているところであります。

なお、そのほかについては、部活動の指導体制の関係ですとか、ICTを活用した学びの保障、さらに学校における留意事項につきまして、細分化された活動についての留意事項が示されているところであります。

次に臨時休業等の取り扱いについてであります。2月中旬以降、市内の小中学校の児童生徒から陽性者が発生しておりましたが、そのような場合の臨時休業の取り扱いについては、すべての

保護者に対して児童生徒等が陽性となった場合や、児童生徒等がPCR検査を受けることとなった場合には学校に連絡するよう事前に協力を依頼しているところであります。

また、陽性者が在籍している学級については、原則学級閉鎖としているところであります。ただ、当該陽性者と接触した児童生徒等がいない場合など、臨時休業の措置が不要な場合も発生していたところであります。具体的には、すでに学級閉鎖等になっている状況の中でさらに閉鎖期間中に陽性者が出たとしてもそれ以上学級閉鎖を延ばす等の必要のない措置は取らなかったというところであります。

臨時休業の期間につきましては、学校医の助言を踏まえ、陽性者との最終接触日の翌日から5日程度、これは土日祝日を含めてであります。5日程度を目安として判断したところであります。

なお、臨時休業期間中の学習を保障するため1人1台タブレット端末の持ち帰りによるオンライン学習等の実施が求められておりますが、現状では家庭における通信環境の確認、また、一部持ち帰りも実施しているところでございますが、本格的な実施とはなっておらず現状ではプリント類による課題の提示などの対応となっておりますので、新年度以降についてはオンライン学習が本格的に実施ができるような対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会における感染症対策に関するこれまでの対応につきましては、各学校における感染症対策に必要となる清掃・消毒作業用の消耗品や手指の消毒液、児童生徒のフェイスシールド、飛沫防止ガード、換気を適切にするための網戸の取り付けですとか学校玄関への非接触型体温計の設置、各教室への加湿器の設置、保健室へのエアコンの設置などの対応を図っているところであります。

新年度におきましても、消耗品等の予算の措置を行っているところでありますので、これを必要となるように配置ができるよう学校と打合せを行いながら対応を図ってまいりたいと考えております。

【荻原市長】

資料に基づき説明がありましたが、何かご質問はありますか。

【教育委員】

特にございません。

【荻原市長】

特に質問はないようでありますので、教育委員の皆さんからご発言をお願いいたします。

【坂井委員】

私からは、学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底につきまして、意見を申し上げます。

今ほど説明があった内容につきましては、これからも手を緩めることなく、徹底した対応を図り、学校教育活動の継続と児童生徒の健康・安全を今後もしっかりと守っていただきたいと思います。

同時に、学校外における感染症対策につきましても、児童生徒に対する指導とともに、保護者の理解と協力を引き続き、求めていくことが必要であると思います。

また、今後の全国的、全道的な感染状況にもよりますが、学校における感染症の予防対策によって、修学旅行、宿泊学習、学校祭や学習発表会などの学校行事や集団的学習活動のほか、音楽の授業における指導や給食時間を活用した食育指導など、様々な学習指導におきまして、3密の回避や集団的な声出しを避けなければならないなどの制約があるものと思いますが、このような環境下においても、目的とする教育効果が得られるよう、創意工夫しながら教育実践に努めていただくよう、さらなる学校の取組をお願いいたしたいと思っております。

また、学級閉鎖、学年閉鎖などを講じなければならない場合や長期にわたる出席停止対象の児童生徒に対しては、学習の保障を図る観点から、オンライン授業などを積極的に進めていただきたいと思います。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。坂井委員からは、感染症対策の徹底とともに、学校行事等についての制約、更には、オンライン授業の推進についてもご意見を賜りました。

そのほかの委員の皆さん、お願いいたします。

【須藤委員】

私からは、感染した児童生徒に対する心のケアや学校復帰後に誹謗中傷の対象に繋がらないよう、必要な対応等について意見を申し上げます。

主に3点あげてみました。

・感染した児童生徒に対する心のケアを含めた相談体制等の充実

感染した児童生徒が登校再開後に心無い言葉をかけられたり、そのような扱いをされたりしているという事例が起きています。

児童生徒が自宅待機している期間も必要に応じて、その都度、心のケアを含めた児童生徒の不安や悩みの解消を図る対応が必要であると考えます。

そのためにはスクールカウンセラーや気軽に相談できる等の相談体制の充実を望むところです。

・感染した児童生徒への学校あげた注意深い見守りと執拗な対応によるいじめや不登校発生の回避

児童生徒が感染したことにより、学校現場で差別や偏見、いじめが発生しないよう学校全体で注意深く見守ることが大切です。

コロナによる不登校を抑制することも重要で、日ごろから感染した人や症状のある人を責めるのではなく、治って戻ってきたときには温かく迎える等の思いやりのある行動を考えるよう日ごろから児童生徒に指導し不登校をなくすような対策を考えることが必要であると思います。

・誰もが感染する可能性があることの指導や感染した児童生徒に対する誹謗中傷は決して行わないことの指導

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、さらなる感染を防ぐことが大切だという指導の徹底や非常に悪質で人間の尊重を傷つける誹謗中傷がたくさんありますので、学校においても機会あるごとに十分に指導し、子どもの人権を守っていただく対策を講じていただければと思います。

また、ネット社会において不確実で無責任な情報が拡散しやすいことから子どもたちに対する情報モラル教育と関連付けて対応を図っていくことも大切であると考えます。

なお、市内でもら歳以上の子どもたちを対象にワクチン接種が始まりましたが、身体的な理由や様々な理由によって接種することができない子どもや接種を望まない子どもがいることに、誤解や偏見が生じない配慮と対応も必要であると思います。

最後に経験談をお話しさせていただきます。

昨年6月に私の職場からコロナ陽性者が出たとき、無言電話や幼稚園の周りを何台もの車が徘徊したり、感染者の名前を教えろとか仕事に行けなくなったらどうしてくれるのかなどの電話攻撃もありました。

保護者の心無い噂や感染した個人を特定する動きが保護者間のラインを通じて、ありもしない噂があつという間に拡散し、幼稚園に対する誹謗中傷もあり、恐ろしさを感じました。

完治して職場に復帰した職員が危険回避のために手を添えようとした時、手を払いのけた子どもがいて、後からその行為の理由を聞いたところ、「お母さんが〇〇先生には触るんじゃないって言った」と。

ですから、親の背中を見て子どもは育ちますから、児童生徒だけでなく、保護者も見据えた差別抑止に向けた何らかの施策も重要であると考えます。

私からは、以上です。

【荻原市長】

ありがとうございました。須藤委員からは、職場内での体験談を交えてのご意見でございました。特に、児童生徒に対する心のケア、相談体制が必要だということ、さらには、学校全体でや

はり、子ども達を見守るといふ、こういふことをすり合わせながら、いじめや不登校の回避にも繋げていくためのフォローアップも必要であること、特に、感染者に対する、または、疑いをもたれるような、噂や、誹謗中傷といった心無い行動は残念でありますし、私どもも、そういった部分に対して市長メッセージを通じて、訴えさせていただいておりますが、お話にあったような事がおきている現状を伺った次第でありまして、改めて、この辺の意識を深めていく必要があると思っております。いずれにしましても、一人ひとりが思いやりの持った行動をとっていただきたいと考えております。また、コロナというものが、まさに誰がかかってもおかしくないというオミクロンというものがあつ、更にはBA. 2など新たな変異株も出てきております。BA. 2は感染力も高く発症数も高いという事ですが、重症度合いは低いと言われております。感染があつた場合は、一定の日数は自宅療養ということですが、これだけ多く感染しますと、自宅療養も保健所のマンパワーの関係から、ある程度特定のにされるという事で、その範囲は、医療施設や高齢者施設、ご家族、この範囲を超えた場合は、事業所単位で感染対策に当たっていただくという事ですみ分けがされましたので、ある意味、情報の提供もどこまで、個人情報観の観点もありますので、難しい部分もあります。また、行政、自治体としての取り扱える範囲には限界もありますので、色々な対応等につきましては、保健所から一定の指示を受けながら、対応するという事が前提になりますが、いずれにしましても、おそらく、収束はなかなか難しいと感じておりますので、いかにウイズコロナということで、それぞれが、感染しうる状況にあるときに、中傷することはあつてはならないと強く思つた次第であるという事をお伝えしたいと思つます。

子どもの人権をしっかりと守るといふのはおっしゃる通りでございますので、加えて、ワクチン接種への対応も、健康上の理由から接種できないという方もいらっしゃるので、認識を共有することが大事でありますので、接種ありきという概念を正してもらわなければならないと思つます。そういった基本認識、基本的な感染対策、マスクの着用、手指の消毒、3密を避けることではあります、心のケアの部分も感染対策の大きな礎となりますので、改めて、お伝えいただいた内容についても、しっかりと活かさせていただいて感染拡大防止に繋げてまいりたいと考えております。

重複するかもしれませんが、ご承知のとおり、本市におきましては、2月中旬から感染者の拡大によりまして、学校の臨時休業措置が相次ぐなど、緊張感を持った対応が続いたところであります。

最近、感染者数も減少傾向にありますが、先週まで9週連続で発生がありまして、これまで週単位で最大で37人、以降、22人、16人、16人となり、先週は4人でありましたが、今後におきましても、警戒感をもつ必要があると考えております。いずれにしましても、基本的な感染対策をみんなで励行していくという事を努めていかなければならないと思つています。特に学校におきましては、子ども達、先生方、保護者が一丸となつて対策を行つていかなければならないと思つますし、学務課長から説明がありましたが、衛生管理マニュアルが学校における基本的な感染対策の礎になると思つますので、これをお互いに共有する、学校現場だけではなくて、保護者の皆さんと共有し、全体で感染防止対策に当たるときの意識を持つことで、差別につながる防止策にもなると考えておりますので、そういった対策も重要であると考えております。いずれにしましても、感染対策に取り組むという事で確認をさせて頂き、学校等に対して適切な指導をお願いしたいと考えております。

予定してございました意見交換は以上であります、教育委員の皆さんから、そのほか、意見交換として提案すべき事項はありますか。

【教育委員】
ございません。

4 その他

【荻原市長】
それでは、4のその他であります。
教育委員の皆さんから、何かありますか。

【教育委員】
ございません。

【荻原市長】
事務局から、何かありますか。

【事務局】
ございません。

5 閉 会

【荻原市長】
それでは、閉会させていただいても宜しいでしょうか。

【教育委員】
はい。

【荻原市長】
各委員の皆様におかれましては、本市の教育行政の振興や充実を図っていくためにも、引き続き、ご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げ、本日の会議を閉じさせていただきたいと
思います。
本日は、ありがとうございました。

以上